

平成31年2月28日

上天草市第2次総合計画後期基本計画を策定します。

平成26年3月に策定した上天草市第2次総合計画前期基本計画の計画期間が、平成30年度までとなっていることから、後期基本計画（平成31年度から5年間）策定に向けて、作業を進めてきましたが、今般、諮問を依頼した振興計画審議会から計画案について妥当である旨の答申を得たことから、平成31年第1回上天草市議会定例会に下記のとおり議案を提出しています。

記

1 議案名等

議案第30号 上天草市第2次総合計画後期基本計画の策定について

2 本市総合計画とは

総合計画は、本市を将来どのようなまちにするのか、そのためには何をするべきかをまとめた市の未来づくりの最上位計画です。基本構想（10年間）と基本計画（5年間）及び実施計画（1年間）から構成されています。

3 計画の策定までの流れ

- ・ 外部評価委員会（前期基本計画の振返り及び評価の検証：1回開催）
- ・ 上天草市振興計画審議会（5回開催）
- ・ 議会に対する中間報告（2回）
- ・ パブリックコメント（1か月間）



(連絡先)

総務企画部企画政策課 地方創生推進室

担当：課長 永田、主事 久具

電話：0964-26-5539

FAX：0964-56-4972